

事故の分類	労働災害	発生日時	平成28年11月12日	14時35分	事故当事者	1次下請
事故の型分類	挟まれ・巻き込まれ	年齢・性別	63歳・男性		職種	交通誘導警備員
被災程度(全治)	左足3カ所、右足1カ所骨折(休業141日)					
事故概要	<ul style="list-style-type: none"> ・表層まで施工完了後、路肩部分の補修のため、タイヤローラーを移動し締固めを始めた。 ・被災者である交通誘導員は、タイヤローラーの後ろに立っていたが対向車線を走ってきた車とミニバイクに注意を向け、タイヤローラーに背を向けた。 ・被災者である交通誘導員は、一般交通の誘導が主な役割であった。 ・この時に、タイヤローラーが後退を始めた。タイヤローラーの運転者は後ろを確認したが誘導員に気づかなかった。 ・後退したタイヤローラーと被災者が接触転倒し、足をひかれた。 					
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書には、「重機・車両等を後退させる時、作業員等に接近させる際は、誘導員の誘導及び合図に従う。」と記述していたが、誘導員を配置していなかった。 ・オペレーターの後方安全確認や、被災者の周囲への注意が不足していた。日頃の安全教育、毎日のKY活動が十分でなかった。 ・作業全体を監視するべき者(元請、下請の主任技術者)が、他の作業を行い、任務をきちんと果していなかった。 					
改善策等	<p>受注者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内での安全教育と、毎日のKY活動などの安全活動を徹底する。 ・ローラー等での作業時には、専任の合図者を確実に配置する。 ・ローラー等の昇降口、運転席に注意喚起のステッカー(運転者向け)を掲示する。 ・毎日の作業開始前ミーティングにおける作業指示は、より詳しく主任技術者が作業員及び交通誘導警備員に行う。 ・現場代理人もしくは代わりの者が監視体制をとれるようにする。 <p>発注者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介を行い、同様の事故防止の注意喚起文書を通知する。(11月30日通知済み) ・月1回、路面上で作業を行う類似工事について、作業員すべてを対象としている安全対策会議に発注者も積極的に参加する。 ・月1回、路面上で作業を行う類似工事について、課長あるいは班長と安全パトロールを行う。 					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、路面上で作業を行う類似工事について、作業員すべてを対象としている安全対策会議に発注者も積極的に参加する。 ・月1回、路面上で作業を行う類似工事について、課長あるいは班長と安全パトロールを行う。 					

事故状況図



改善策

- ・社内での安全教育と、毎日のKY活動などの安全活動を徹底する。
- ・ローラー等での作業時には、専任の合図者を確実に配置する。
- ・ローラー等の昇降口、運転席に注意喚起のステッカー(運転者向け)を掲示する。
- ・毎日の作業開始前ミーティングにおける作業指示は、より詳しく主任技術者が作業員及び交通誘導警備員に行う。

事故の分類	労働災害	発生日時	平成29年1月30日	15時50分	事故当事者	元請
事故の型分類	切れ・こすれ	年齢・性別	62歳・男性		職種	作業員
被災程度(全治)	右太腿部切創(休業13日)					
事故概要	被災者は、現場事務所隣接の資材置き場で、撤去した残材を片付け整理するため、携帯用丸ノコで角材(45mm角)を切りそろえる作業していたところ、携帯用丸ノコが反発し、そのはずみで右大腿部に当たり負傷した。					
事故原因等	1.作業中に角材片がカバー内部に挟まり、安全カバーが正常に作動しなかったと想像される。 2.手馴れた作業で油断し、作業中の姿勢が悪くなっていた。(ノコの真後ろに体の一部が入ってしまった。)					
改善策等	1.破片が挟まったら、無理に切断せず一旦作業をとめて、電源コード抜き点検を行う。 2.丸ノコで角材を切る際は、作業台を用い材料を固定し、丸ノコをしっかり保持して反対の手や身体を真後ろから避ける。 3.安全管理について、作業員全員に朝礼や危険予知活動で決定した事項について遵守するよう、再度徹底する。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	他工事において、片付けなどの単純な作業時に、馴れによる油断が無いよう、各受注者に情報提供を行い注意喚起する。					

事故状況図



携帯丸ノコで、角材を固定し作業していたところ、携帯用丸ノコが反発し、そのはずみで右大腿部に当たり被災した。



改善策

- 1.破片が挟まったら、無理に切断せず一旦作業をとめて、電源コード抜き点検を行う。
- 2.丸ノコで角材を切る際は、作業台を用い材料を固定し、丸ノコをしっかり保持して反対の手や身体を真後ろから避ける。
- 3.安全管理について、作業員全員に朝礼や危険予知活動で決定した事項について遵守するよう、再度徹底する。

事故の分類	労働災害	発生日時	平成29年3月18日 15時30分頃	事故当事者	元請
事故の型分類	激突され	年齢・性別	39歳,男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	左足首打撲(休業11日)				
事故概要	逆さに存置していたU字溝(400×400×2000)を設置箇所付近へバックホウを用いて移動の後、天地返しを行い、U字溝つり金具を用いてU字溝をつったまま移動をしたところ、つっていたU字溝が振り子状にゆれ、U字溝端部が合図兼作業員の左足首に当たり、打撲したものの、なお、事故当日18日は打撲したものの、そのまま作業を終え帰宅したとのこと。しかし、痛みが引かなかったため、21日に病院にて受診、約1週間(30日復帰予定)の加療を要することとなった。				
事故原因等	原因は、バックホウ操縦者(現場代理人(総括安全衛生責任者))が合図者の確認なしにバックホウを急速に移動させたこと、吊荷作業時に作業者と重機との分離措置がなされていなかったこと、そもそも作業者と合図者を兼任させていたことで、事故が発生したと思われる。				
改善策等	U字溝をつったままの状態でのバックホウの移動は行わない。 合図者と作業員は別々の作業員が行う。 立ち入り禁止範囲を定め、重機と作業員との分離措置をしっかりと行う。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	月1回開催の安全協議会および新規入場者教育等で、当該事故の情報および改善策についての周知を行い、安全教育・KY活動の充実を図る。				

事故状況図

1 U字溝天地替作業 **2** U字溝移動

3 U字溝設置箇所(事故発生箇所)

事故発生箇所(起点側から)

事故発生箇所(終点側から)

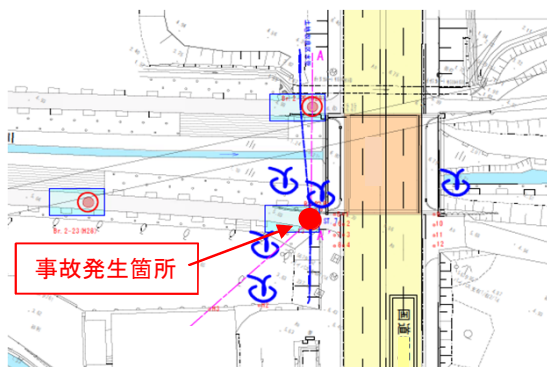
改善策

U字溝をつったままの状態でのバックホウの移動は行わない。
合図者と作業員は別々の作業員が行う。
立ち入り禁止範囲を定め、重機と作業員との分離措置をしっかりと行う。

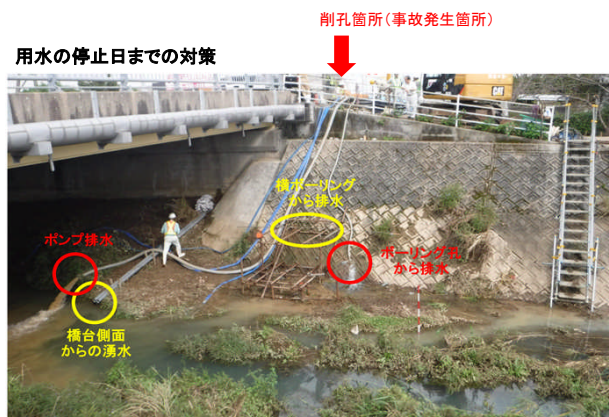
事故の分類	負傷公衆災害	発生日時	平成28年9月23日	10時35分	事故当事者	元請
事故の型分類	電線等切断	被災物	農業用水管(φ1000)の破損		職種	—
被災程度(全治)	12日間の漏水※水稲に使用中であり用水停止不可のため					
事故概要	調査ボーリングにおける削孔作業において、深さ6.2m地点にある農業用水管(SPR補強管φ1000)の上部を貫通し、漏水をし、用水管理者に支障を生じさせた。					
事故原因等	1. 受注者において、地下埋設物(農業用水)についての事前調査が不十分であった。 2. 発注者において、関係機関への事前調査が不十分であった。受発注者間の情報共有がなされていなかった。					
改善策等	1. 受注者は、施工前に行う埋設物の調査結果を書面で提出するよう徹底する。 2. 発注者は、設計段階における埋設物確認を徹底し、受発注者間の情報共有を行った上で埋設物の現地確認・立会を確実に実施する。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	1. 受注者は、平成28年11月11日付け通知文書(「公共工事における事故防止の取り組みについて」)において、掘削を伴う工事等の場合は、「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を追加するとともに、受注者が行う埋設物の資料収集及び調査結果を工事及び業務の各段階において書面で確認するよう徹底を図る。 2. 発注者は、設計段階における埋設物確認を徹底し、受発注者間の情報共有を行った上で埋設物の現地確認・立会を確実に実施する。					

事故状況図

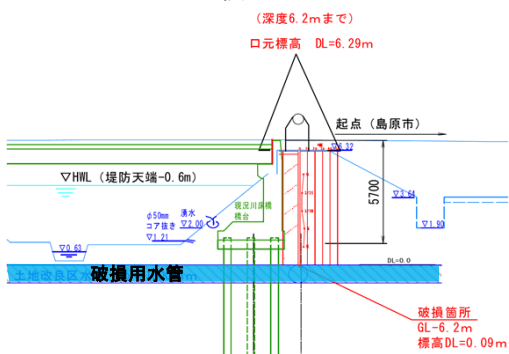
平面図



対策状況写真



横断面図



漏水状況



改善策

1. 受注者は、施工前に行う埋設物の調査結果を書面で提出するよう徹底する。
2. 発注者は、設計段階における埋設物確認を徹底し、受発注者間の情報共有を行った上で埋設物の現地確認・立会を確実に実施する。